



## 災害ごみや土砂等の受入時間の延長

○災害ごみや土砂等の受入時間を、今日から1時間延長します。

災害ごみ(可燃ごみ等以外の畳, ふとん, 粗大ごみ(家具など), 家電等を含む。)及び災害による土砂等の受入時間を、7月13日(金)から1時間延長し17時までとします。

なお、場所に変更はありません。

[問い合わせ先] 環境政策課 25-3301

土木維持課 25-3208

【受入時間】 毎日9～17時(土日祝を含む。)

【受入場所】 広多賀谷多目的広場(搬入ルートは下図の矢印のとおりです。)

